



2024年9月24日

各 位

上場会社名 株式会社 南日本銀行
代表者 取締役頭取 田中 暁爾
(コード番号 8554)
問合せ先責任者 執行役員総合企画部長 古園 雅彦
(TEL 099-226-1111)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引による自己株式の買付け
並びに自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引による自己株式の買付け並びに
同法第178条に基づく自己株式の消却)

当行は、2024年9月24日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議するとともに、会社法178条の規定に基づく自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。

2. 取得の方法

本日(2024年9月24日)の終値(最終特別気配を含む)768円で、2024年9月25日午前8時50分の福岡証券取引所の自己株式立会外買付取引において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当行普通株式
(2) 取得する株式の総数	150,000株(上限) (自己株式を除く発行株式総数に対する割合1.89%)
(3) 取得する取得価額の総額	115,200,000円(上限)
(4) 取得結果の公表	2024年9月25日午前8時50分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 自己株式消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当行普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記3.により取得した自己株式の全株式
(3) 消却予定日	2024年10月9日

※消却する株式の数は、上記3.による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。

以 上

(参考) 2024年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	7,906,169 株
自己株式数	10,321 株